令　和　５　年　度
決算説明資料

令和６年10月９日

財　政　関　係

目　　次

頁

1　個人市民税（所得割）の所得階層別納税義務者数等 ---------------------- 1

2　個人市民税の減税額階層別納税義務者数等 ------------------------------- 2

3　市内推計人口に占める個人市民税の減税の適用者数の割合等 ------------- 3

4　個人市民税の減税額上位10人の推移 ----------------------------------- 4

5　市たばこ税の決算額等の推移 --- 5

6　市税収入の他都市比較 --- 6

7　市税収入の伸び率の指定都市比較 --------------------------------------- 7

8　市税徴収率の指定都市比較 --- 8

9　保有資産の有効活用の推移 --- 9

10　ふるさと納税に係る収支の推移 --------------------------------------- 10

11　基金現在高の推移（普通会計） --------------------------------------- 11

12　基金現在高の指定都市比較（普通会計） ------------------------------- 12

13　調整債の発行額等の推移と累計発行額 --------------------------------- 13

14　主な財政指標の推移 --- 14

15　決算及び当初予算編成に係る主なスケジュール ------------------------- 15

1　個人市民税（所得割）の所得階層別納税義務者数等

課税総所得金額	本市減税額（百万円）	構成比（%）	納税義務者数（人）	構成比（%）
100万円以下	525	5.6 (5.6)	349,220	30.1 (30.1)
100万円超　200万円以下	1,379	14.7 (20.3)	313,639	27.1 (57.2)
200万円超　300万円以下	1,499	16.0 (36.3)	204,990	17.7 (74.9)
300万円超　400万円以下	1,100	11.7 (48.0)	107,131	9.2 (84.1)
400万円超　500万円以下	841	8.9 (56.9)	63,629	5.5 (89.6)
500万円超　600万円以下	541	5.8 (62.7)	33,463	2.9 (92.5)
600万円超　700万円以下	373	4.0 (66.7)	19,503	1.7 (94.2)
700万円超　800万円以下	298	3.2 (69.9)	13,450	1.2 (95.4)
800万円超　900万円以下	253	2.7 (72.6)	10,141	0.9 (96.3)
900万円超　1,000万円以下	208	2.2 (74.8)	7,432	0.6 (96.9)
1,000万円超　1,500万円以下	665	7.1 (81.9)	18,697	1.6 (98.5)
1,500万円超　2,000万円以下	358	3.8 (85.7)	7,055	0.6 (99.1)
2,000万円超	1,344	14.3 (100)	10,351	0.9 (100)
合　計	9,384	100	1,158,701	100

（注）１　令和５年度である。
　　　２　（　）書きは累計である。

2　個人市民税の減税額階層別納税義務者数等

区　　　分	納　税 義務者数 （人）	構成比 （％）	減税額 （百万円）	構成比 （％）
200円以下	62, 433	5. 1 (5. 1)	12	0. 1 (0. 1)
200円超　1, 000円以下	94, 573	7. 8 (12. 9)	60	0. 6 (0. 7)
1, 000円超　5, 000円以下	457, 468	37. 7 (50. 6)	1, 389	14. 4 (15. 1)
5, 000円超　１万円以下	350, 096	28. 8 (79. 4)	2, 513	26. 1 (41. 2)
１万円超　２万円以下	178, 130	14. 7 (94. 1)	2, 412	25. 1 (66. 3)
２万円超　５万円以下	57, 784	4. 8 (98. 9)	1, 689	17. 6 (83. 9)
５万円超　10万円以下	9, 832	0. 8 (99. 7)	663	6. 9 (90. 8)
10万円超　20万円以下	3, 072	0. 2 (99. 9)	416	4. 3 (95. 1)
20万円超　50万円以下	1, 011	0. 1 (100)	292	3. 0 (98. 1)
50万円超	195	0. 0 (100)	181	1. 9 (100)
合　　　計	1, 214, 594	100	9, 627	100

（注）１　令和５年度分の個人市民税の納税義務者数及び減税額について掲げた。
　　　２　（　）書きは累計である。

3　市内推計人口に占める個人市民税の減税の適用者数の割合等

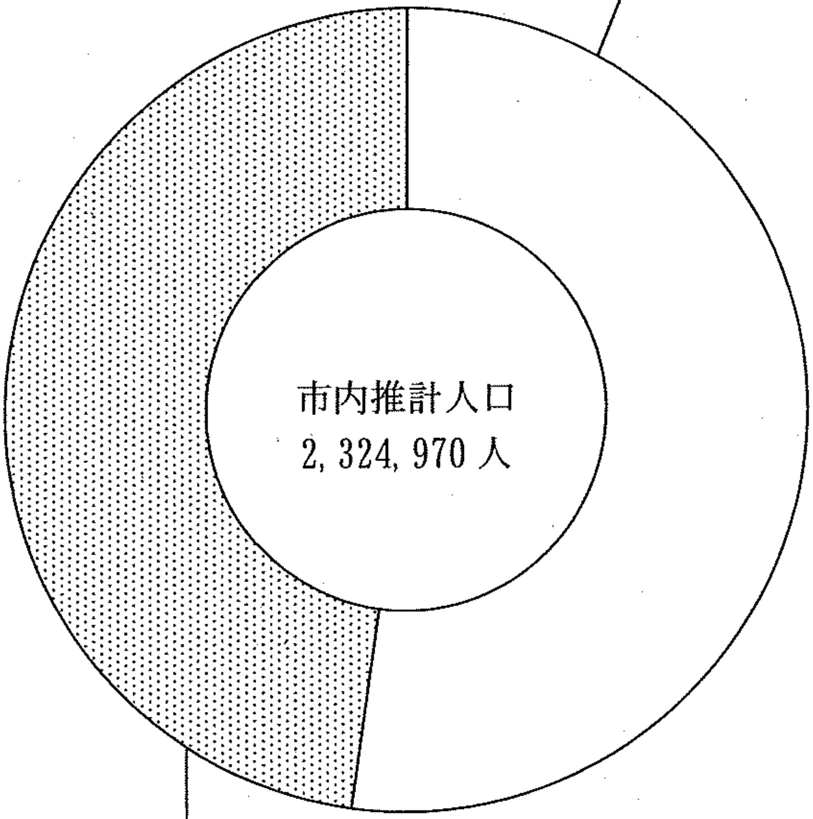

減税が適用される人
（個人市民税の納税義務者）
1, 214, 594人（52. 2%）

令和５年度減税額
最小値　200円
最大値　4, 299千円

参考
令和４年度減税額
最小値　200円
最大値　67, 173千円

減税が適用されない人
（控除対象配偶者、扶養控除対象者及びその他）
1, 110, 376人（47. 8%）
減税額　０円

（注）市内推計人口は、国勢調査結果を基礎とし、毎月の住民基本台帳人口などの異動数を加減して推計したものであり、令和５年度の賦課期日（１月１日）時点の人数である。

4　個人市民税の減税額上位10人の推移

（単位：千円）

順　位	令　和　4　年　度	令　和　5　年　度
1	67, 173	4, 299
2	2, 909	3, 923
3	2, 865	3, 543
4	2, 852	3, 180
5	2, 586	2, 972
6	2, 513	2, 852
7	2, 022	2, 544
8	1, 953	2, 216
9	1, 946	2, 123
10	1, 813	2, 034

5　市たばこ税の決算額等の推移

区　分	決　算　額 （百万円）	売　渡　本　数 （百万本）
令和元年度	16, 223	2, 862
令和２年度	15, 282	2, 601
令和３年度	16, 191	2, 567
令和４年度	17, 203	2, 625
令和５年度	17, 305	2, 641

（注）　平成30年度税制改正により市たばこ税の税率は、
平成30年10月１日から5, 692円／千本（改正前5, 262円／千本）、
令和２年10月１日から6, 122円／千本、
令和３年10月１日から6, 552円／千本
である。

6　市税収入の他都市比較

（単位：百万円）

区　　分	平成21年度 決　算　額	令和４年度 決　算　額	令和５年度 決　算　額
名古屋市	493,790	609,534 (23.4%)	617,466 (25.0%)
横　浜　市	713,954	867,276 (21.5%)	886,304 (24.1%)
京　都　市	252,455	311,852 (23.5%)	320,060 (26.8%)
大　阪　市	623,613	785,946 (26.0%)	804,353 (29.0%)
神　戸　市	273,086	314,054 (15.0%)	321,122 (17.6%)

（注）（　）書きは平成21年度決算額からの増減率である。

7 市税収入の伸び率の指定都市比較

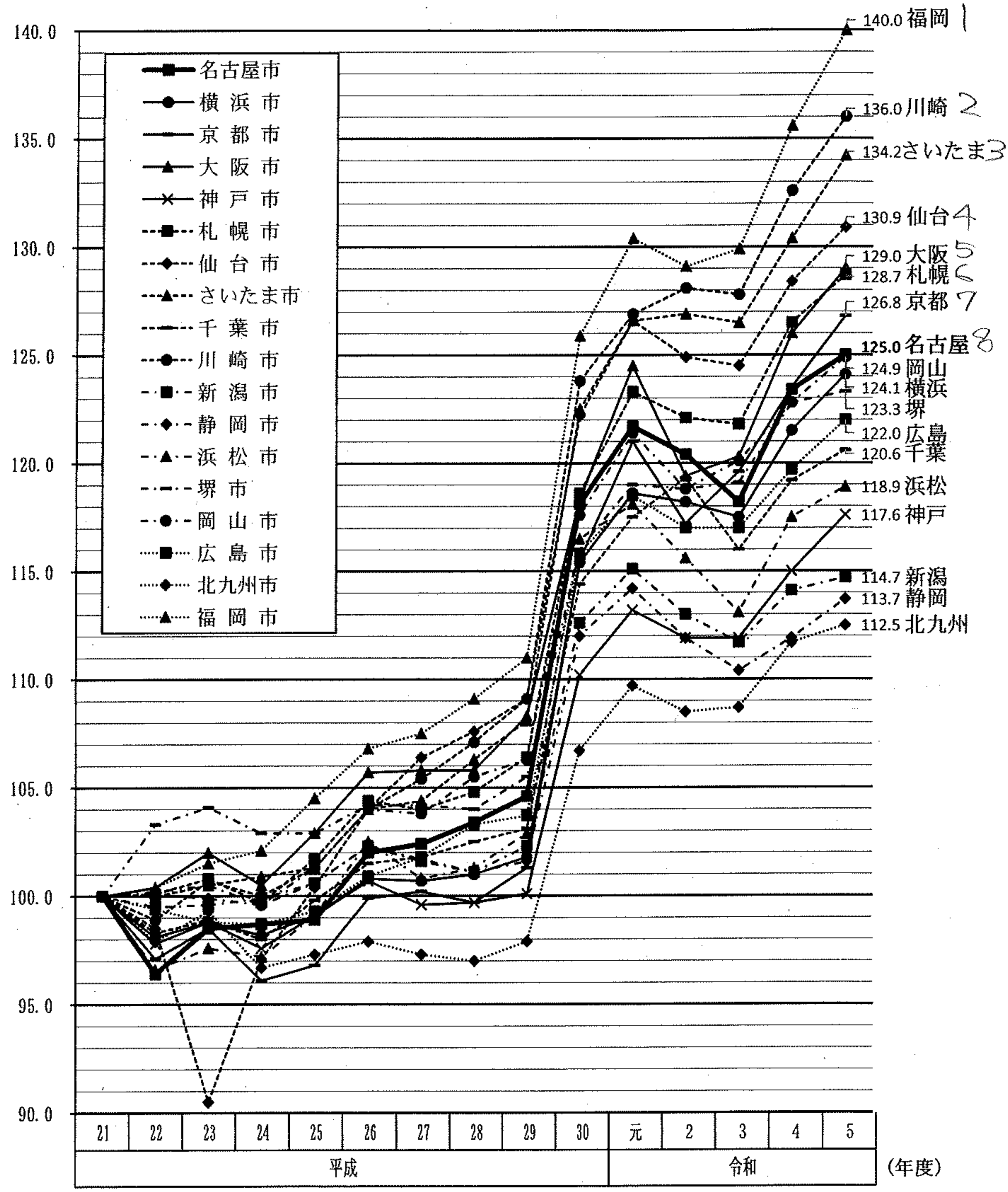

（注）1　平成21年度時点で政令指定都市であった18市を掲げた。
2　各市の平成21年度決算額を100とした指数の推移である。
3　平成30年度以降は道府県民税からの税源移譲分（２％）を含む。

8　市税徴収率の指定都市比較

（単位：％）

区分	令和４年度	令和５年度
名古屋市	99.3	99.4
札幌市	99.1	99.1
仙台市	98.7	98.8
さいたま市	98.3	98.5
千葉市	97.9	97.9
川崎市	99.5	99.5
横浜市	99.3	99.4
相模原市	98.1	98.1
新潟市	97.6	97.5
静岡市	99.2	99.3
浜松市	98.7	98.8
京都市	99.1	99.1
大阪市	98.7	98.7
堺市	98.7	98.7
神戸市	98.7	98.8
岡山市	98.0	98.1
広島市	98.6	98.8
北九州市	98.4	98.4
福岡市	98.8	98.8
熊本市	98.3	98.6

9　保有資産の有効活用の推移

（1）資産の一時貸付け

（単位：千円）

区分	令和４年度 A	令和５年度 B	差引 B－A
土地・建物	511, 377	540, 615	29, 238
自動販売機設置場所	278, 680	293, 861	15, 181
合計	790, 057	834, 476	44, 419

（2）ネーミングライツ料及び広告収入等

（単位：千円）

区分		令和４年度 A	令和５年度 B	差引 B－A
ネーミングライツ料		326, 102	289, 647	△ 36, 455
広告収入等	ホームページ、印刷物	40, 730	47, 528	6, 798
	庁舎等屋内・屋外	109, 929	124, 433	14, 504
合計		476, 761	461, 608	△ 15, 153

10　ふるさと納税に係る収支の推移

（単位：百万円）

区　分	令和４年度	令和５年度
寄附額①	6,323	11,710
募集経費②	2,855	5,176
差引③（①－②）	3,468	6,534
税額控除額④	13,500	15,973
収支⑤（③－④）	△ 10,032	△ 9,439

11　基金現在高の推移（普通会計）

（単位：百万円）

区　分	平成21年度	令和４年度	令和５年度
大規模施設整備積立基金	1	24,476	24,237
高速度鉄道建設積立基金	44	44	44
公債償還基金	3,494	5,989	8,194
財政調整基金	8,767	37,717	24,079
小　計	12,306	68,226	56,554
リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金	–	9,867	9,665
アジア・アジアパラ競技大会基金	–	8,001	10,001
職員退職手当基金	–	–	5,000
その他特定目的基金	14,881	14,985	16,552
合　計	27,187	101,079	97,772

（注）小計は名古屋市の財政（平成22年版）において、財源対策のために取り崩し可能な基金として区分した基金の計である。

12　基金現在高の指定都市比較（普通会計）

（単位：百万円）

区　　分	令和５年度末基金現在高	財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金
大阪市	333,115	268,796	－	64,319
仙台市	126,807	25,562	9,889	91,356
福岡市	124,012	36,622	20,162	67,228
札幌市	111,603	28,893	199	82,511
名古屋市	97,772	24,079	8,194	65,499
神戸市	90,187	14,726	23,297	52,164
横浜市	71,354	51,648	－	19,706
さいたま市	71,095	37,618	8,339	25,138
岡山市	67,948	21,047	1,584	45,317
堺市	66,057	23,691	1,860	40,506
京都市	65,165	15,298	－	49,867
相模原市	54,004	28,861	494	24,649
北九州市	50,719	15,991	11,715	23,013
静岡市	42,976	11,666	3,559	27,751
浜松市	37,150	14,511	1,758	20,881
熊本市	35,511	5,003	6,546	23,962
川崎市	33,402	7,351	1,779	24,272
千葉市	29,380	14,925	1,022	13,433
広島市	12,676	8,459	－	4,217
新潟市	8,328	4,995	1,130	2,203

13　調整債の発行額等の推移と累計発行額

（1）発行額等

（単位：百万円）

区分	令和４年度	令和５年度
法人市民税法人税割の税率引下げによる減収額 ①	39,577	34,156
法人事業税交付金の収入額 ②	9,767	9,196
普通交付税の収入額 ③	11,851	8,087
発行可能額（①－②－③）	17,959	16,873
予算額	17,000	16,900
決算額	10,000	16,873

（2）累計発行額（令和５年度末）

39,273百万円

14　主な財政指標の推移

区　　　　分	令　和　4　年　度	令　和　5　年　度
経　常　収　支　比　率	97.8%	99.9%
義 務 的 経 費 割 合	55.1%	58.0%
投 資 的 経 費 割 合	8.8%	8.6%
実 質 公 債 費 比 率	6.8%	6.4%
将　来　負　担　比　率	88.6%	83.0%
財　政　力　指　数	0.977	0.985

（注）令和５年度の経常収支比率、義務的経費割合、投資的経費割合は速報値である。

経常収支比率　＝　経常的経費充当一般財源 ÷ （経常一般財源 ＋ 減収補填債（特例分） ＋ 臨時財政対策債）

義務的経費割合　＝　（人件費 ＋ 扶助費 ＋ 公債費）÷ 歳出総額

投資的経費割合　＝　投資的経費 ÷ 歳出総額

実質公債費比率（３か年平均）　＝　｛（地方債の元利償還金 ＋ 準元利償還金）－（特定財源 ＋ 元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）｝÷｛標準財政規模 － （元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）｝

将来負担比率　＝　｛将来負担額 － （充当可能基金額 ＋ 特定財源見込額 ＋ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）｝÷ ｛標準財政規模 －（元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）｝

財政力指数（単年度）　＝　基準財政収入額　÷　基準財政需要額

15　決算及び当初予算編成に係る主なスケジュール

区 分	内　　　容
	○令和４年度決算
４～５月	・出納整理期間
６月	・会計管理者による決算の調製
７月	・一般会計収支見込みについての議会報告
７～９月	・監査委員による決算の審査
10月	・議会での審議、議決
	○令和６年度当初予算編成
	・今後の財政見通しについての議会報告
	・予算編成方針の決定
	・各局からの見積書等の提出
11～12月	・予算編成過程の公開① （市民意見の募集）
	・財政局査定
１月	・予算編成過程の公開② （市民意見の募集）
	・市長査定
２月	・予算案の決定
	・予算編成過程の公開③ （市民意見の内容及び市の考え方の公開）
３月	・議会での審議、議決